

令和 7 年郡山市議会12月定例会提案理由

(令和 7 年11月28日)

本日ここに、令和 7 年郡山市議会12月定例会を開会するに当たり、当面する市政の課題及び今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の動向**についてであります。

今月11日に「地域未来戦略本部」の設置が閣議決定され、これまでの地方創生の取組に加え、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援することなどの検討が今後なされていくこととなりました。

また、今月21日に「生活の安全保障・物価高への対応をはじめとする 3 本の柱により『強い経済』を実現する総合経済対策」が閣議決定され、12月上旬には総合経済対策の財源の裏付けとなる「令和 7 年度補正予算」が今国会に提出される予定となっております。

本市においては、これら国の動向を注視し、時機を逸することなく施策立案が図れるよう、的確な情報収集及び分析に努め、適切に対応してまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は 10 月の月例経済報告において、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」として、基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は 11 月の金融経済概況において、「県内景気は、足踏みしている。」と総括判断を据え置いております。

雇用情勢について、郡山公共職業安定所管内の 9 月の有効求人倍率は 1.59 倍となっており、前月比で 0.06 ポイント上回り、全国平均の 1.20 倍及び県平均の 1.26 倍と比較しましても、それぞれ上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**本市の音楽関係団体の活躍**については、本年も目覚ましいものがありました。

NHK全国学校音楽コンクールにおいて、10月11日の高等学校の部で、郡山高等学校が銀賞、安積黎明高等学校が優良賞を、10月13日の中学校の部で郡山第一中学校が優良賞を受賞しました。

全日本合唱コンクール全国大会においては、10月25日の高等学校部門で、安積黎明高等学校と郡山高等学校がそれぞれ金賞を、翌日の中学生部門で、郡山第一中学校が富山市教育委員会賞を、郡山第五中学校、郡山第七中学校がそれぞれ銅賞を、また、今月9日の小学生部門で、柴宮小学校が浜松市長賞を受賞しました。

日本学校合奏コンクール全国大会においては、今月2日のソロ&アンサンブルコンテストで、橘小学校が郡山市長賞を受賞しました。また、グランドコンテストにおいて、今月15日の小学生の部で、金透小学校が最優秀賞・千葉市教育長賞を、橘小学校が優秀賞を、高校生の部で郡山商業高等学校が優秀賞を、翌日の中学生の部で、郡山第二中学校が最優秀賞・千葉県教育長賞を、郡山第一中学校が最優秀賞・千葉市教育長賞を受賞しました。

これらの結果は、日頃のたゆまぬ御努力の賜物であり、児童生徒の皆様と、音楽活動を支えてこられた教職員、保護者の皆様に心から祝意と敬意を表します。

スポーツ関係団体の活躍については、高等学校の各種競技県大会において、サッカーでは尚志高等学校が男女ともに優勝し、バレーボールでは男子は郡山北工業高等学校が、女子は郡山女子大学附属高等学校が優勝を、バスケットボールでは帝京安積高等学校の女子が準優勝を飾り、それぞれ全国大会出場の切符を手に入れました。

また、先日まで開催されておりました東京2025デフリンピックにおいては、本市ゆかりの男子柔道競技73kg級代表、蒲生和麻選手が個人・団体ともに銅メダルを獲得され、男子バスケットボール競技では越前由喜選手が予選リーグでのアルゼンチン戦の勝利に大いに貢献されたところであります。

これらの栄誉と御活躍に対し、選手、関係者の皆様に心から祝意と敬意を

表します。

続きまして、**当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、全国的な問題となっている**ツキノワグマの対策**については、本市では、10月中旬以降、熱海地区を中心にクマの目撃件数が増加し、今月26日現在、市内では118件確認されるなど、数多く出没していることから、去る10月31日に福島県、警察、市有害鳥獣捕獲隊など、関係機関と連携し、「ツキノワグマ被害防止対策に係る緊急関係者会議」を開催いたしました。

その中で、クマの目撃情報の多い地点での捕獲体制の強化や土日を含めたパトロールの実施、地域住民への注意喚起の強化を図ることの重要性を確認し、同対策を実施しております。

今後も、市民の皆様が安心して生活することができるよう、国が策定したクマの被害対策施策パッケージや県の支援策などを積極的に活用し、対応してまいります。

次に、本市最上位計画である**郡山市第7次総合計画**については、現在、年度末までの策定を目指し取り組んでおります。

本計画は、私の3つの基本方針「選ばれるまち」、「暮らしの充実・笑顔になれるまち」、「経済の活性化」を軸とし、「こども・教育」、「産業・仕事」、「交流・にぎわい・文化」、「健康・福祉・医療」、「防災・環境・社会基盤」、「市民協働・行財政」の6つの大綱で構成するとともに、経済・社会・環境面等、本市の周辺状況の中長期的に分析し、将来人口を推計する「人口ビジョン」及び人口減少下における地方創生の実現を目指す「総合戦略」との一体的な策定を進めております。

去る10月8日には、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所ふるたにひろひでの古谷博秀所長が会長を務める、各界各層21名で構成する「郡山市総合計画審議会」に諮問いたしました。これまで5回にわたり御審議いただき、本日午後に答申をいただく予定となっております。

今後は、これまでの御意見等を踏まえながら、本市が次の100年に向けて、希望と誇りに満ちた「選ばれるまち」としての発展を牽引する計画となるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、**令和 8 年度当初予算編成**については、現在策定中の郡山市第 7 次総合計画の着実な推進を図るため、3 つの基本方針のもと計画に基づく初年度の予算を編成するとともに、各種施策や事務事業の在り方、費用対効果等についても総点検し、歳出全般の徹底した見直しを行い、社会経済情勢の変化に的確に対応する予算としてまいります。

次に、ふるさと納税を活用した県内初の制度である**郡山市学びと絆寄附金**については、市内の大学への安定的な教育研究活動に対する支援と地域課題解決の推進を図ることを目的に新たに創設し、今月 1 日から寄附の受付を開始いたしました。

毎年 12 月までにお寄せいただいた御寄附の一部を、大学の地域貢献事業に対する補助金として翌年度に交付するとともに、市が実施する学術連携事業などに活用させていただくこととしております。

次に、**こおりやまリユーススポット事業**については、富久山クリーンセンターを会場に今月 5 日から開催しており、開始後 17 日間で、来場者数 1,856 人、5,010 キログラムのリユースがあり、前年度と比較して来場者、リユース量ともに約 2 倍と、多くの皆様に御利用いただいているところであります。年末の大掃除で出る「不要だけどまだ使えるもの」をリユーススポットで活用していただき、ごみの減量と資源循環を推進し「ごみの少ない郡山」の実現を目指してまいります。

次に、**台湾における観光プロモーション**については、今月 6 日から 8 日までの間、私が台湾を訪問し、国際交流によるグローバル人材の育成、教育旅行の誘致を見据え、台北市政府教育局との意見交換及び現地学校の視察とともに、本市が誇る観光資源や歴史、食などの魅力について、直接プレゼンテーションし、学校関係者向けに P R を行ってまいりました。

今後におきましても、台北市政府教育局及び関係機関等との情報交換など、協力関係を強化し、更なる教育交流の推進や観光誘客の促進を図ってまいります。

次に、**郡山駅西口ロータリーにおける交通社会実験**については、喫緊の課題である J R 郡山駅西口の混雑緩和を図るため、今月 10 日から 30 日までの期間、特に混み合う午後 4 時から午後 9 時の時間帯に、郡山駅西口ロータリ

一のタクシー待機レーンをはじめ、駅周辺3か所に臨時の乗降場を設ける交通社会実験を実施しております。

利用者の一部の皆様からは、「車両の流れがスムーズになった」、「臨時の乗降場に入れる分、入口で詰まることは少なくなった」等の御意見もいただいております、渋滞緩和に一定の効果があるものと感じているところであります。

なお、これらの交通社会実験や利用者からのアンケート調査の結果につきましては、年内に取りまとめを予定しており、現在進めている郡山駅西口ロータリー改修の基本設計に反映してまいります。

次に、**町内会長等と市長との懇談会**については、町内会長等の各地域の代表者の皆様と直接意見交換を行う場として、私自身が現地に赴き、今月4回開催いたしました。懇談会でいただいた御意見、御要望は、広く市政に反映させるとともに、今後も「市民目線」、「現場主義」の市政運営に努めてまいります。

次に、**企業誘致の状況**については、郡山西部第一工業団地第2期工区において、去る7月22日から9月30日まで第5次先行分譲受付を行い、この度、3社に対して分譲予定の決定を行ったところであります。これにより全26区画中、10区画で契約済、9区画で商談中となり、面積ベースで約80%が契約又は商談中となっております。今後におきましても、早期完売に向け、引き続き企業誘致に取り組んでまいります。

また、郡山中央スマートインターチェンジ周辺で開発整備が進む物流拠点「福島郡山LLタウン」においては、去る10月20日に1棟目となるB棟の竣工式が行われ、同日、本市とヤマト運輸株式会社様、株式会社プロロジス様、NTT東日本株式会社様、株式会社フクダ・アンド・パートナーズ様と「災害時における避難者支援・指定避難所等の協力及び物資等の緊急輸送等に関する協定」を締結したところです。今後も、官民連携による災害時における指定避難所としての施設利用や災害支援物資の集積・配送の協力体制を確保し、地域防災力向上を図ってまいります。

続きまして、**提出議案等の概要**について申し上げます。

はじめに、**補正予算の概要**であります。

今回の補正予算は、「令和7年度予算編成方針」をベースとしつつ、市民の皆様一人ひとりが明日に希望を持ち、地域が輝く郡山を実現するための「選ばれるまち」や「新たな行政課題や需要への対応」に要する経費や事務事業の確定等による整理予算を計上するとともに、来年度当初から速やかに事業着手するための債務負担行為の設定など、時宜にかなった今後必要となる予算を編成いたしました。

それでは、**主要な事務事業**について申し上げます。

はじめに、「**選ばれるまち**」についてであります。

ふくしまデスティネーションキャンペーン関連事業についてであります。JRグループと県・市町村・観光事業者等が連携し、一体となって行う国内最大規模の観光キャンペーンが、来年4月から6月まで、福島県全域を舞台に開催されますことから、ふくしまDCを契機に、本市が誇る観光資源や歴史、文化、食などの魅力を発信・活用し、更なる観光誘客を図るための宣伝広報、誘客・周遊促進に要する債務負担行為を計上しております。

次に、博物館企画展等活動推進事業については、歴史情報博物館において、ふくしまDCと連携しながら、鉄道関係の写真展示及び各種資料の紹介を通じて、郡山の交通、交流の拠点としての魅力を発信し、世代を超えて楽しめる企画展の開催に要する債務負担行為等を計上しております。

次に、美術館展覧会等活動推進事業については、美術館において、これもふくしまDCと連携しながら、優れた美術品と出会い体験できる展覧会として、江戸時代を代表する浮世絵師、葛飾北斎と歌川広重の名品約200点を展覧する企画展「北斎・広重 大浮世絵展」の開催に要する債務負担行為を計上しております。

次に、旧豊田浄水場跡地の一部を貸与する契約締結については、昨年5月に株式会社デンソー様と締結した「デンソーエアリービーズ練習用体育館建設に関する協定」に基づき、契約期間を来月12月1日から20年間とする事業用定期借地権契約を10月27日に締結しました。

当該協定による連携のもと、今後も更なるスポーツ振興と地域貢献に繋げていく取組を進めていくとともに、新たな賃料収入については、水道事業会計において今年度分の歳入予算を計上しております。

続きまして、「**新たな行政課題や需要への対応**」についてであります。

幹線道路の整備については、大型ショッピングセンターの開業に伴う交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保を図るため、都市計画道路 日和田喜久田線 拡幅のための測量と設計委託に要する予算を計上しております。

次に、放課後児童クラブの増設については、就労する保護者の増加による利用ニーズに対応するため、開成、桜、小原田、多田野小学校の各クラブへの新たな教室の整備に要する経費を計上しております。なお、増設により来年4月からの定員は140名増の3,945名となります。

次に、投票所入場券の様式変更については、選挙啓発と投票行動の喚起を図るため、来年4月1日以降の選挙から、現在の一人1枚の通常ハガキでの郵送から世帯単位様式での郵送への変更に要する債務負担行為を計上しております。

次に、協働のまちづくり推進事業については、これまでの市民活動サポートセンター業務に加え、地域の拠点に出向くアウトリーチ方式を採用し、行政と連携しながら地域の課題解決や地域協働のプラットフォーム構築を支援するため、今後3年間の委託事業に要する債務負担行為を計上しております。

次に、乗合タクシー運行事業については、制度導入以降、利用者が増加しておりますことから、利用ニーズに対応するため、市内郊外部10地区において、こどもから高齢者まですべての人が安心して円滑に移動できる公共交通ネットワークの維持・充実を図るための債務負担行為を計上しております。

次に、公共工事等の早期発注については、発注時期の平準化や工事の早期完了を図るため、ゼロ市債を活用し、道路維持管理事業等に係る債務負担行為を計上しております。

以上が補正予算の概要であり、この結果、**一般会計補正予算案**は、5,418万9千円の減額、累計では、1,475億6,652万4千円となり、前年度同期と比

較し、2.4パーセントの減となります。

また、**特別会計補正予算案**は、国民健康保険特別会計など、12の特別会計において、それぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、2億8,707万3千円の減額、累計では、1,040億7,624万3千円、前年度同期と比較し、1.7パーセントの減となります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正予算額は、3億4,126万2千円の減額、累計額では、2,516億4,276万7千円となり、前年度同期と比較し、2.1パーセントの減となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「郡山市部設置条例の一部を改正する条例」など条例議案9件及び「郡山市医療介護病院等の指定管理者の指定について」など、その他の議案7件を提出しております。

「**郡山市部設置条例の一部を改正する条例**」については、市政運営方針の3つの基本方針であります「選ばれるまち」、「暮らしの充実・笑顔になれるまち」、「経済の活性化」の実現を目指す組織体制を構築するため、来年4月1日付けで行政組織を改編することに伴い、所要の改正を行うものであります。

主な改編内容としまして、「選ばれるまち」の実現につきましては、少子高齢化と人口減少が進む中においても選ばれる都市であり続けるため、関係人口、移住・定住者の増加、ふるさと納税等による本市応援者の増加を目指し、本市の魅力を発信するシティプロモーションに特化した「選ばれるまち推進課」を新設します。

次に、「暮らしの充実・笑顔になれるまち」の実現につきましては、市民生活に不可欠な上水道の管路維持や施設更新を効率的に推進するため、上下水道局水道施設課及び浄水課を水道整備課及び水道保全課へ再編します。

次に、「経済の活性化」の実現につきましては、稲作、園芸作物、畜産など農業全体の持続可能な発展を図り、農業を次世代につなぐ環境づくりのため、園芸畜産振興課を農業生産流通課へ改称し、稼ぐ農業政策を推進します。

今後におきましても、改編による業務効率化を図り、各種施策の効果的・着実な推進に努めるとともに、施策を推進する上で必要な組織体制の検討に

ついては、適宜適切に行ってまいります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

なお、本会期中に、給与関連議案及び人事案件を追加提出する予定でありますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。